

令和6年9月27日（金）13時30分～

交通政策審議会 海事分科会 第175回船員部会

【岩下労働環境技術活用推進官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会海事分科会第175回船員部会を開催させていただきます。事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の岩下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はウェブ会議システムを併用しての開催としております。リモートでご参加の委員がいらっしゃいますので、ウェブ会議システムの操作方法についてご案内させていただきます。

カメラ、マイクの通信はオフ（マークにスラッシュが入った状態）のままで、ご発言される際のみカメラ、マイクをオンに、発言が終わりましたらカメラ、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

ご発言時以外にカメラ、マイクがオンの状態の方がいらっしゃいますと通信状況が不安定になったり、回線が切れたりしてしまうおそれがございます。ご発言終了時にはカメラ、マイクを必ずオフにさせていただくようお願いいたします。

また、ご発言いただく際は、画面上部のアイコンから「手を挙げる」を選択いただくか、カメラ、マイクをオンにして「部会長」と発言いただき、部会長より指名がありましたら、ご自身の氏名をおっしゃった後に発言をお願いいたします。

傍聴者等の方々については、円滑な会議運営のため、映像、音声を拾わないよう、カメラ、マイクを常に切った状態で傍聴をお願いします。

その他ご不明な点、映像や音声通話に不具合が生じた場合は、事前にお伝えしている事務局の緊急連絡先までご連絡ください。

本日は、委員及び臨時委員総員18名中16名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の資料につきましては、会場にご出席されている委員の皆様には席上に配付をさせていただいております。また、リモートでご参加の委員におかれましては、事前にお配りした資料をご覧ください。資料は52ページもので、各ページの右下に通し番号を振って

おります。また、委員限りの資料としまして、1枚もので船員関係予算の推移についてとタイトルのついた資料を配付しております。併せてご確認をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、早速議事を進めてまいりたいと存じますが、本日はいつも増して対面の委員のご出席が多く、大変喜ばしいことと思っております。特に公益委員席はいつもより若干華やいだ雰囲気もありまして、大変充実した布陣で議事を進めていきたいと存じます。

それでは、議題1の報告事項であります「令和7年度海事関係予算概算要求について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【川端企画官】 ありがとうございます。海事局総務課で企画官を務めております、川端と申します。私から、令和7年度の海事局の予算要求概要の全体像についてご説明させていただきますと思います。お手元の資料の右下のページで3ページ目以降に要求概要をまとめた資料をつけてございます。

まず、右下5ページ目をご覧くださいまして、これが全体総括表となっております。R7年度要求額(A)欄をご覧くださいまして一番下、一般会計合計で99.3億円を要求してございます。対前年度比で申し上げますと1.2倍です。

右下のページ番号で6、7、8、こちらが今回の要求内容のポイントをまとめた資料になりますので、ここを中心にご説明させていただきます。まず6ページ目ですが、今回の要求の1つ目の柱ということで海事産業の競争力強化、生産性向上という項目を挙げております。こちらが8.5億円、前年度当初比2.3倍という予算でございます。中身は大きく分けて2つございまして、一つは内航海運、もう一つは造船・海運分野の話です。

内航海運につきましては、もう皆様ご承知のような背景認識がございます。丸3つで書いてございます。それを受けまして、予算としてやろうとしていることが矢印2つの部分でございます。矢印の1つ目は、ガイドラインの策定や周知徹底などを通じまして内航海運の取引環境を改善していこうと、このためのガイドラインの策定等に係る経費を調査事業として要求に盛り込んでございます。

もう一つの矢印ですが、船員の負担軽減や生産性向上にも資する設備などの技術開発ですとか、その導入促進の支援に関しましても予算に盛り込んでいるところでございます。後ほどお時間がありましたらご覧いただければと思いますが、右下のページ番号で申し上げますと11ページあるいは12ページ、この辺りのところが今、申し上げた予算の個別

の概要でございます。

もう一つが造船・海運分野の国際競争力強化ということでございまして、予算としてやりたいこととしましては矢印2つでございます。一つはDXによる造船業の生産性向上。限られたリソースの中で、より複雑な船舶をより効率的につくるためにはどうしたらいいかと、こういう問題意識に応えるためのモデル事業をやっていききたいということでございます。もう一つは経済安全保障の観点から、国内生産基盤の強化に向けた取組を推進していくための予算です。

矢印のもう一つが自動運航船の話でして、2030年頃までの実現という政府目標を掲げていますので、こうしたものに向けて必要な環境整備、調査などを行っておこうということです。

右下、ページ番号7ページ目ですが、2つ目の柱が海事分野のカーボンニュートラルの推進という項目です。トータルで2億円、前年度比2.2倍という内容です。IMOで設定された新たな国際目標、この達成のために、まず、国際舞台でのルール策定を日本として強力にリードしていく、そのために必要な調査研究の予算を盛り込んでいます。そのほか水素燃料船、アンモニア燃料船などのゼロエミ船の普及のための関係予算というのを盛り込んでいます。

右下8ページ目、3つ目の柱が海事人材の確保・育成という項目ですが、こちらについては後ほど、それぞれ担当課から説明がありますので、割愛させていただきます。全体として要求額76.9億円、前年当初比は1.2倍という形になっています。

9ページ目の部分は海事局固有の予算ではございませんが、関係部局の予算の中で特に海事分野とも関連性が高い項目を並べています。離島航路の関係や、モーダルシフトの関係での海運シャーシ等への導入促進支援、そういったものが計上されています。

概略、私から以上でございます。

【角野船員政策課長】 続きまして、船員の関係の海事人材の確保・育成、(3)という23ページ以降になります。担当のそれぞれの原課からご説明を申し上げます。

まず、船員政策課から25ページで、船員の確保・育成体制の強化という点についてご説明いたします。背景・課題として2つ書いておりますが、物流2024問題への対応ということ、それから経済安全保障の観点から安定的な国際海上輸送の確保ということが非常に大きな課題としてあります。そのためにも船員の確保をしっかり進めていくことは非常に重要な課題だと認識しております。

他方で、この船員の確保をめぐる厳しい現状という部分ですが、有効求人倍率が非常に高くなっておりまして厳しい状況にあります。また、内航の新規就業者数も増えてきていたのですが、直近少し減少傾向を見せているといった現状もあります。こういった中で、海運の担い手である船員をしっかりと確保・育成するための総合的な対策が必要不可欠であるとの観点から、3つの柱に分けて予算を確保できるよう要求をしています。

1つ目の柱が内航船員の確保・育成でして、その中でも2つ事業を進めていきたいと思っています。一つ目が船員計画雇用促進事業になります。働き方改革に取り組む海運事業者が日本人船舶、船員確保計画に従って行う新人船員の雇用育成に補助をしていくスキームです。また、その下になりますが内航船員就業ルート拡大支援事業というもので、こちらは新6級と我々よく呼んでいるもので、一般教育課程を出た方を海運に就業していただくルートをつくっているものでございますけれども、そこにかかる費用のうち、実習の場を提供する海運事業者に対して費用の一部を補助するものとなります。

2つ目の柱が真ん中の外航船員の確保・育成になります。こちらも2つ柱を設けてございまして、一つが外航基幹職員養成事業というものになります。こちら、即戦力としてのキャリア形成を支援するための訓練というものを本日もご出席いただいている全日海の皆様、それから船主協会の皆さんとも連携をしながら訓練を実施していくものになります。そのうち一部、情報発信ですとか乗船前訓練にかかる費用を国が補助するスキームになります。

また、下はこちら、今度はアジア人の船員養成の確保ということで、我が国のこの外航商船隊にアジア地域の船員さんが非常に大きな役割を果たしているわけですが、そういったアジア地域の船員教育機関の教官に対して我が国において質の高い研修を実施するための費用の一部を補助する仕組みとなります。

さらに右側ですけれども3本目の柱として、離職者の再就職支援ということにも取り組んでおります。大きく2つありますけれども技能訓練事業というものでございまして、こちらは離職船員の方がまた再就職をしていただきたい際に、この海技免許等の取得にかかる訓練の費用の一部を補助するものとなります。また、最後が船員離職者職業転換等給付金というものでございまして、離職を余儀なくされた船員がその後、再就職をするまでの間、再就職の促進などを支援するものとなります。こうしたメニューを使って予算をしっかりと確保して、船員の確保・育成を進めていきたいと考えております。

額につきまして少しブレイクダウンして申し上げますと、このページに関して右肩です

けれども、対前年 9,000 万円に対して、7 年度要求として 9,900 万円を要求しております。内訳でございますけれども事業内容の 1 つ目の柱、内航船員の確保・育成に関しては大体 4,900 万円ぐらい、うち計画雇用促進事業が大体 4,000 万円で内航船員就業ルート拡大支援事業が 900 万円というような内訳で要求をしております。外航の船員の確保の育成に関してはトータルで大体約 3,700 万円、そのうち外航基幹職員養成事業に約 2,400 万円、アジア人船員の養成・確保に 1,400 万円ということで要求をさせていただいております。最後、離職者の再就職支援に関しては、トータルで 1,300 万円ということで要求をしております。このような形で要求することによってしっかり予算を確保して、船員確保・育成というものの施策を進めていきたいと考えております。

まず、私からは以上でございます。

【南澤企画調整官】 続いて、海技教育機構に係る予算要求について海技課からご説明いたします。資料の右下、通し番号 24 ページをご覧ください。令和 7 年度の予算要求では、海技教育機構の経費として約 74 億円を要求しております。今年度、令和 6 年度の予算が、当初予算額が 65.1 億円ですので、対前年度比約 1.14 倍の要求となっております。要求の主な内容といたしましては、大型練習船の 1 隻でございます銀河丸の改修、そして陸上の学校の改修となっております。

銀河丸は乗船実習に用いる大型練習船の 1 隻でございますけれども、建造から 20 年を迎えておりまして船内の機械や設備の老朽化が進んでいる状態です。例えば真ん中辺りの練習船の機能向上というところに写真が 4 枚ございますけれども、一番右側の写真、これ、船内の汚水処理施設ですけれども、配管の腐食などが進んでおりまして更新を要する状態となっております。

また、この 4 枚の写真のうちの一番左側にございます、オンボード操船シミュレータも 20 年前の建造当初から搭載されているものでございまして、現在、故障して動かない状態になっているところです。

その隣にございます交通艇の写真ですけれども、これは主に船内で発生した傷病人を陸上の医療機関に移送する際に用いるものですが、こちらは先代の銀河丸から引き継いだものでして建造から 30 年を経過しております。そのため船体もエンジンも老朽化しておりまして、更新を要する状態となっております。このような練習船、銀河丸の大規模な修繕を実施するための予算を要求しております。

それから次に学校につきましてですけれども、J M E T S の各学校の校舎や実習棟など

の建物はもう築四、五十年、中には60年を経過したものもございます、壁面のひび割れですとか雨漏りが発生しているところがございます。このように老朽化した校舎などで建物を修繕するための予算を要求しているところです。

簡単になりますが、ご説明は以上になります。

【角野船員政策課長】 失礼いたします。以上の説明に加えまして何点か補足させていただきたいと思いますので、私から少しお時間いただきたいと思います。

今、お示ししている資料のうちの36ページに関して、少し補足をさせていただきたいと思います。冒頭の川端企画官からの説明にも海事行政DXの推進ということで、関連要求ということでご説明を簡単にさせていただいている部分ですが、こちら、船員部会でも2月、3月に船員行政のデジタル化ということで、いろいろご議論いただいた内容でもありますので、補足させていただきます。

海事行政のDXの推進ということで、船員に限らず非常に幅広く海事行政、いろいろ行政手続ございますので、こういったものを、全体的にデジタル化を進めていこうという取組を進めております。そうすることによって単に手続が簡便になることだけではなくて、それぞれの分野でつくるデータベース間を横につなぐようなシステムを設けることで情報の一体管理ということもやり、それによって行政の効率だけではなく効果的な実施にもつなげていけるような形で、このデジタル化を進めていきたいと考えております。

下の目指す姿の部分ですけれども、これまでデータベースがなかったものもありますし、あったものもあるわけですが、それぞれが独立して存在していたようなものに対して、このDXを進める際にデータベースをしっかりとそれぞれの分野で構築していくこと、さらに情報連携基盤システムということで、横につなぐということでデータベース間での情報のやり取りもできるようにしていくことを考えております。さらに、申請者等々の関係では紙での申請が今まで主だったわけですが、この政府全体で持っているe-Govのシステムを使いながら、手続そのもののデジタル化を進めていくような構想で進めていくとしてございます。

現在、令和6年度ということで基礎調査、要件定義ということをやっておりますけれども、令和7年度から順次、これらシステムの設計開発に取り組んでいきたいと思っております。ただ、非常に大きな取組ですので7年度で終わるわけではなくて、順次このシステムの設計開発を進めていくということで考えております。また、実際に手続のオンライン化などに関してはシステムの設計開発の動向を踏まえながら、8年度以降、順次できるも

のからやっていくような構想で考えております。こうした予算のために令和6年度要求ということで、こちら、海事局、国交省としての要求ではなくデジタル庁に計上される要求になりますけれども、6億円を要求しているものでございます。

まず、こちらの海事局の予算概算要求関係の資料に関しては以上になります。

続きまして41ページ、それから42ページ、43ページということで、こちらは厚生労働省の予算概算要求の簡単な説明資料ということで、あくまでも参考ということでつけさせていただいております。もちろん国交省ではない他の役所ということではあるのですが、労働分野を見ている意味では、非常に親和性の高い行政分野を厚生労働省においては所掌してございますし、持っている予算も、特に労働関係の予算に関しては親和性が高いものもあり、かつ、陸の労働分野にしか適用されないような予算もあるわけですが、そうでなくて横割りで船員にも使えるような内容もあります。

こちらの厚生労働省の予算は保険を持っていることもあって非常に大きな規模になってございまして、こうしたものも、もちろん海事局としてもしっかり予算要求をしていくわけですが、横割りで見たときの労働関係の予算というものも、ある意味、使えるものは使えるということで、そういう観点から見ていくことも視点としては重要じゃないかということで、試みに参考資料としてつけさせていただいているものでございます。

例えばでございますけれども、42ページでリ・スキリング、ジョブ型人事の導入、労働移動の円滑化ということが大きな柱として厚生労働省で掲げておりますが、42ページの点線の右側のリ・スキリングと括弧で書かれている下の部分、教育訓練休暇給付金の創設等による経済社会の変化に対応した労働者の個々人の学び・学び直しの支援の促進というものの、ここは厚生労働省でも新たに新規で事業を立ち上げる内容も含めて強化している部分でございますけれども、こういった部分は船員にも使える内容になっているものでありますので、こういうものも我々としては目をつけながら、いろいろな施策の展開を進めていくことができるんじゃないかと思っております。

それから43ページになりますけれども、こちらは仕事と育児・介護の両立支援などということで掲げられている柱の中ですけれども、このブレットポイントの3つ目、共働き・共育での推進のため、両親ともに育児休業した場合に支給する出生後休業支援給付や育児期に時短勤務を行った場合に支給する育児時短就業給付の創設、ここも新規の事業の要求となっておりまして、額もそれなりのボリュームもあると認識しておりますけれども、こういったものも船員に使える予算ということになってございます。

繰り返しになりますけれども、海事局だけで確保できる予算というのはある意味、限られている部分がありますけれども、労働分野、横割りで見たときにはもう少し違った見え方がしてくるのではないかとということで、ご参考につけさせていただいたものとなります。

最後に、こちらは机上の配付資料ということで、表をつけて置かせていただいております。船員用関係予算の推移についてという資料になります。こちらは、昨年度も同じような資料を船員部会でご説明をさせていただいてございました。かつ、先ほどの企画官からの説明はある意味、このタイミングでの当初予算の概算要求の説明ということになります。が、海事局として補正も組み合わせていろいろ事業をやっている部分もありますので、全体像を示す意味でこちらの資料も有益ではないかとということでつけさせていただいております。

特に J M E T S に関しては運営費の交付金の部分ですとか、それから施設整備の補助金の部分ですとか、ある意味、補正も組み合わせて事業規模の拡大を図りながら政策を進めている姿が見てとれるのではないかなと思います。令和6年度に関しては、補正予算がこれから立つのか、立たないのかというのは、政府全体としての判断ということになっていきますけれども、令和4年度、5年度はともに補正があり、所要の額を確保していたということでございます。

また、これら予算というのは、あらかじめ計画に対してこれぐらいのお金を手当てしましょうというものでございますので、実際にどう使われているのかということも重要なポイントだと思ってございますので簡単に補足をいたします。この J M E T S の運営費交付金、それから施設整備補助金に関しては、もう欠くことのできない予算ということで、かつ、日々の彼らの活動そのものを支えていくような性質のお金でございまして、ほぼ100%きっちり使い切っているということでございます。

下の内航船員、外航船員、離職者再就職支援というものに関しては、政策的に進めていくことが重要な事業として需要を見込みながら、これぐらい来年度は使うんじゃないかということを、例えば、事業者からの応募がこれぐらい見込めるのではないかとということも含めて、予算の確保をある意味、予定として立てて、それを執行していつているものとなりますので、年々によって多少執行の波があるのが現実でございます。

令和4年度で申し上げますと、この下の3つの内航、外航、離職者、いずれも合わせた数値として、この年はしっかり9割弱執行できていたと認識してございます。他方で令和5年度に関しては少し執行率が下がってございまして、6割強ぐらいだったということで

ございます。ただ、そこにはいろいろ事情がございまして、例えば内航船員の関係ですと、令和５年度の予算編成の過程で内航船員確保に関する事業をどう構築していくかを財務省と議論していく中で、例えば対象となるような事業者について、離職率をある種一定の数字を確保していただく必要があるのではないかとといった観点から、この事業の要件を少し強化するような見直しを行ったということがございました。

また、この離職者の再就職支援の関係でございまして、こちら、特に漁船の減船を見込んだ上で、それに伴う離職者の数を見込んで給付金というものを要求するものとなりますが、漁船の減船は進んだ一方で、離職された方がきちんと速やかに次の仕事を見つけることができたということで、予定よりも給付金を出す必要がなかったということがございました。こういった事情もあって令和５年度は少し執行率が低かった状況がございます。

かように、予算編成における過程でこの事業をどう構築していくのかという議論ですとか、それから実際に見込んでいたものが本当に実現したかどうかということで、多少予算の執行率には波があるのが現実でございまして、そういった中で一番いい形で令和７年度の要求、額もそうですし、事業の内容、我々もできるだけ使いやすく効果のあるような事業に見直していくようなことも今、議論してございますので、そういった形でしっかり令和７年度の要求を額、それから内容ともにいいものにしていくべく、今、一生懸命議論しております。

すいません、長くなりましたが以上でございます。

【野川部会長】 それでは、各担当部局より来年度に向けての予算の概要についてお話をいただきました。それでは本件につきまして、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

遠藤委員。

【遠藤臨時委員】 遠藤です。よろしくお願いします。私から質問が１点ございまして、２４ページの練習船の機能向上、それから学校の機能向上のところで質問したいんですけども、船齢が銀河丸が２０年が経過し、船齢３０年までの使用を前提に延命的な大がかりな工事になってくるというのを想定しているんですけども、それで交通艇に関して先ほどご説明あったのが、前の船からの引継ぎで使用した交通艇で老朽化が進み、いよいよ代替えしないといけないというご説明だったと思うんですけども、交通艇に関しては安全担保が優先されるべきであり、練習船の機能の向上で操船シミュレーターの換装、さすがにこの辺も非常に教育する上では必要かつ、優先されるべきだと思うんですけども。

また、揚錨機の腐食であったりとか、そういった係船機などの機器類の不具合であったりとか、不具合は結構出てきていると思うんですけども、そういった中で今回予算組みをされてきたと思っておりますが、実際もっと費用が嵩むと思うんですけども、それに合わせて学校の機能向上のところで安全性の確保というのがこれ、非常に重要であり、最も優先されなければならないと思っております。

というのは学生がですね、それらに起因した人命にかかわる重大な事故が発生すると、これはもう大変な問題です。練習船に乗船中、または学び舎での事故は、補償問題まで発展する可能性もあるわけで、既に文科省は、ここ5年間でこういった学校施設の老朽化による重大事故が2倍程度増えていると、こういう分析結果をしているわけですから、そういった部分も含めて、絶対にそういった重大な事故が発生してはならないので、人命に係わる安全対策の一環として、改修工事も含め、もっと要求すべきだと、こういうふうに思うんですけども、その辺、どのような精査をして予算を組立てたのか教えて頂けたらと思います。

以上です。

【野川部会長】 では事務局、お願いいたします。

【南澤企画調整官】 海技課よりご回答いたします。まず、銀河丸につきましては今年度だけで改修を終わらせようとは思っておりませんでして、2か年かけてやる予定であります。なので、令和8年度でも残りの部分の予算要求をしようと思っております。今回だけで全ての予算を組んでいるわけではないことをご理解いただければと思います。昨年度、それから一昨年度の補正予算を使って海王丸も2か年かけて大規模な改修を行っております、それと同じように2か年かけて2年分の予算を使って改修をしていくということでございます。

それから学校の機能向上につきまして、重大事故を起こしてはならない点につきましては全く同じ思いでございまして、だからこそ予算要求をしているところです。どうしても予算要求というものは、好き放題できるわけじゃなくて、どうしても予算要求できる額に上限がございますので、その中でできる限りの額を積みまして、できなかった分はまた次年度以降、できなかったところの要求をしていきたいと考えております。

【野川部会長】 遠藤委員。

【遠藤臨時委員】 ありがとうございます。計画して改修工事、当然そこが必要だと思うんですけども、そこには当然、優先順位が発生してくると思うんですね。例えば銀河

丸が2年、3年かけての改修工事を行っていくんでしょけれども、ほかにも練習船はあるわけですから、そちらも計画立ててやっていくと、そこは理解できるんですけど、どのような計画をし、予算の取り方、組立て方、内容的にはどういう内容でされているのかというところが見えなかったもので質問させてもらいましたが、計画でそれができなかったら来年だというんじゃないくて、できるだけ早く対応できるように予算の確保をお願いしたいと思います。

以上です。

【野川部会長】 ご要望ということだと思いますが。

【遠藤臨時委員】 あともう1点よろしいでしょうか。

【野川部会長】 どうぞ、遠藤委員。

【遠藤臨時委員】 それから厚労省の資料のご説明あったんですけども、これは確認なんですけど、ここの厚労省の予算を活用できるという、何というんですかね、広報といいますか、宣伝といいますか、そういった理解で今回、補足ということで、この資料を添付したという理解でよろしいでしょうか。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【角野船員政策課長】 はい。そういうものがあるということで、事業者の皆さんも多分、船員の皆さんもそれぞれ知っていらっしゃると思うのですが、改めてこういう場でも共有させていただくことに意味があるのではないかということで、ご説明させていただきました。

【野川部会長】 遠藤委員。

【遠藤臨時委員】 ありがとうございます。それからもう1点ですけど、これも確認になろうかなと思うんですけども、5ページと、それから先ほど船員行政のDXの関係の予算のところで要求額が6億円ということで、これは国交省がデジタル庁に対しての要求額という説明だったんですけども、ということはデジタル庁が一括して、これは予算をそこでまとめて予算化をして計上すると、こういう理解でよろしいですか。

【川端企画官】 はい、そういう理解です。

【遠藤臨時委員】 ありがとうございます。関連するんですけども、もう一度、先ほどの資料の通しページ24ページに戻ってほしいんですけども、左の事業内容の船員養成実施体制の文部科学省所管のところ、あると思うんですけども、これが乗船実習を委託ということで、これ、練習船5隻に対しての乗船実習であつたりとか、そういつ

たところを委託されていると理解しているんですけども、この部分については何かしらの予算的なものを文科省に要求するのか、そういった横断的な予算の枠組みというか、取組というか、そういったところはなされていないのか、なされていないのであれば、今後そういったことをしていくほうがいいと思うんですけども、そういった考えはあるのかどうか、教えていただきたいんですけど。

【野川部会長】 お願いいたします。

【南澤企画調整官】 具体的なイメージがつかなかったのも、もしかしたら的外れな答えになってしまうかもしれませんが、現在、商船系大学、商船系高等専門学校から乗船実習を委託しておりまして、そのときに航海訓練料として幾ばくかのお金をいただいているところです。これは各学校が、文科省が出している運営交付金から出しているところなので、ある意味、連携はそういうところでは今、もう既にしていると、そこを拡大していく余地は、我々としては十二分にあると思っていますところです。

【野川部会長】 遠藤委員。

【遠藤臨時委員】 ぜひとも、そういった横断的な取組、やられているのであれば、できればもっと拡大してやっていただきたいと思います。

以上です。

【野川部会長】 ありがとうございます。ご要望としてお伺いしたいと思います。

私からも。今のところ、文部科学省の所管の商船系大学とか、あれも運営費交付金で出されたお金の中から乗船実習の委託が来ると。それに対して、こちらも運営交付金の中からそれに対応していると。だから、お金の使い方については任すよというのが、それぞれ文科省管轄の機関にも、それから国交省管轄機関にもあると。その間で、それが融通されるということおかしいけれども、やり取り、工作すると、そういうことがあるということですよ。それを予算の要求とか、組み立てる段階で何か想定して構成していくのは、なかなか難しいということでしょうかね。

【南澤企画調整官】 回答するのはなかなか難しいご質問だというのは正直なところですけども、全くもって不可能ではないとは思っております。ただ、予算要求、ここを増やそうとすると、文科省側でも増やそうとすると、文科省でも予算の上限というのがありますので、そことの関係という問題はどうしても出てくるだろうなとは一般論として思います。

【野川部会長】 ただ、具体的にそういうやり取りという中で、ある程度、弾力的な対

応は可能だということですね。

【南澤企画調整官】 弾力的な対応は可能だと思います。

【野川部会長】 ありがとうございます。今のご質問もありましたけれども、何といつても海事関係の予算、この一番最初の5ページの予算概算要求総括表の中にありますように、一般会計の合計、令和7年度要求額が99億2,600万円ですが、その中でJME T Sの運営交付金が74億円ですから80%以上ですね。この頂いた表の船員関係予算の推移についてという、この表で見ると、ここの船員関係にターゲットを絞った場合には99%がJME T Sの運営交付金ですよ。しかも運営交付金なので渡されたものを言わば、JME T Sが弾力的に運用していくことが可能になるということになると、どうしても、そのこのところがどういように適切に運用されていくのかということが関心事項になるのは仕方がないことですので、ただいま幾つかご質問ありましたけれども、巨額の予算をどのように使っていくかということが任されている機関であるJME T Sを監督していく立場として、海事局がその機能を慎重に見定めながら、分かりやすい、このようにしてきちんと予算執行がなされているというご説明をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

もし何かあれば。

【南澤企画調整官】 重々承知いたしましたので、受け止めさせていただきます。

【野川部会長】 よろしく願いいたします。ほかによろしいでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

【鈴木臨時委員】 ご指名ありがとうございます。私も、予算推移を教えていただいたんですけども、今回要求額が72億円ということだったんですが、前年度、65億円を予算取れたんですが、要求額って幾らだったんですか。どのぐらい削られてしまったというのか。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【南澤企画調整官】 すいません。今、手元に数字がないですが、70前半でした、たしか。

【鈴木臨時委員】 この減らされた金額の中身は、これとこれが駄目だからって減らされたのか、極端にいうと率で、もうあとはこの範囲でやりなさいよ、という減らされたのかというのは、どちらなんですか。

【南澤企画調整官】 要求した内容のうち、一部のものは補正予算としてついたものが

ございます。例えば先ほど申し上げた海王丸の修繕なんかは、当初で要求して結果としては補正予算でついていると。それからあと、機関訓練センターというものの整備費なんていうものも要求したんですけれども、それも当初で要求して、実際には結局としては補正予算でついていると。なので、そのように70前半、要求して、ついたのは65なんですけれども、実際の額としては補正プラス当初で大体70億ほどついたのが、実態としては正しい説明になります。

それから補正でつかなかった、かつ当初もつかなかったものについては、これは駄目だと言われたものもございますし、もう一方的にこれでと提示されたものもございます。そこは両パターンあるということですね。

【鈴木臨時委員】 いいですか。

【野川部会長】 はい。

【鈴木臨時委員】 そうしますと、ある意味、補正というのは要求額から明細があって、取れなかったけど、その年にたまたま補正がついたときに、その中から補正が出るという考え方なんですか。今回72億円でした、例えばこれが65、8億円とか、4億円足らなかった、そうすると補正が大丈夫ですよと言われたときに、その4億円を請求することになるわけですか。

【南澤企画調整官】 まず、当初予算で要求をします。例えば昨年ですと去年の今頃に令和6年の当初予算の要求をしていますと。その要求の流れをしている最中に補正予算をやるぞという総理からの指示がありまして、補正予算が先に動き出したと。そこに乗せられる、例えば海王丸の修繕なんかはできるだけ早くやったほうがいいので、先につく補正予算で対応して、緊急の対応として先にやれるようにしたところです。

【鈴木臨時委員】 そうすると今のお話で、例えば整備補助金や何かを2年間かけるといったときに、今年、令和6年補正がつきますよっていったら、それを請求できるわけですね？ 2年間、7年と8年じゃなくて6年と7年に申請すればできるということなんですね？

【南澤企画調整官】 そういうことです。例えば今年、補正予算が動くとなると、それは令和6年度の予算の補正予算として動くことになりますので、令和6年度の予算としてつくことになります。

【鈴木臨時委員】 分かりました。後はもう補正が出ればということですね。

もう一つ質問させていただきたいんですが、先ほど学校の校舎などの設備不備、特に学

生を危険にさらしてはいけませんので、学校の設備などで各学校で設備不備がたくさんあると思うんですが、今、把握されている部分で修理費用は総額幾らぐらいだと思われているんですか。

【南澤企画調整官】　今回は約１．６億を要求させていただいているところですが、これでもまだ、まだまだ足りないだろうなとは思っております。

【鈴木臨時委員】　修理改修を何年計画で考えたいのか、そうしないとどんどん先送りされてしまって、事故があつてとか、例えば、コンクリートが落下してけがをしたとか、そういうあつてはいけないようなことがあることを想定すると何年以内にやりたい、だから予算金額はこのぐらひは毎年計上する、何かそういうプランニングはあるのですか。

【南澤企画調整官】　すいません。そこについて私はまだ聞いておりません。

【鈴木臨時委員】　できたら、こういう安全性の問題もあるので、その辺を把握してもらって、ある程度、計画的に、全部設備関係は計画的な部分が強いと思うんですが、計画性、それと補正があるんだったら前倒しで、いかに早く、そういった対応できるかということをご検討いただければと思います。

【野川部会長】　ありがとうございました。よろしいでしょうか。ご要望をお伺いいたしました。ほかにはよろしいでしょうか。リモートで参加の方もよろしいでしょうか。

よろしければ、次に移りたいと存じます。議題２の審議事項である「船員派遣事業の許可について」でございますが、本件につきましては個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第１１条ただし書の規定により、審議を非公開とさせていただきます。

マスコミ関係の方をはじめ、関係者以外の方は会場及びウェブ会議からご退出をお願いいたします。

非公開での審議となりますので、関係者以外の方全員が退出しないと議事が始められないため、スムーズな退室にご協力をお願いいたします。

（非公開・関係者以外退席）

【野川部会長】　本日意見を求められました諮問については、「別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可について、許可することが適当である」という結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【野川部会長】　ありがとうございました。

それでは、次に移ります。議題３の審議事項である「無料の船員職業紹介事業の許可について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日意見を求められました諮問については「別紙に掲げる者に対する無料の船員職業紹介事業の許可について、許可することが適当である」という結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 ありがとうございました。これで本日の予定された議事は全て終了いたしました。

事務局、お願いいたします。

【前里労働環境対策室長】 ありがとうございます。船員政策課の前里です。事務局より委員の退任につきましてご報告を申し上げます。

公益委員の庄司委員、西村委員、そして使用者委員の関委員におかれましては、９月３０日の任期をもちまして退任することとなりますことから、今回の船員部会が最後のご出席となります。

初めに、庄司委員及び西村委員におかれましては、平成２６年１０月の第５９回船員部会以降、１０年もの長きにわたりまして公益委員としてご就任いただき、貴重なご意見を賜りました。

また、関委員におかれましては、令和３年４月の第１３５回船員部会以降、３年半にわたりまして使用者委員としてご就任いただき、貴重な意見を賜りました。

事務局より、庄司委員、西村委員、関委員のご尽力に心より厚く感謝の意を表したいと存じます。誠にありがとうございました。

事務局から以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまご紹介のありましたお三方も一言ご挨拶をお願いできますでしょうか。

それでは、庄司委員からお願いいたします。

【庄司臨時委員】 庄司でございます。１０年という、そんなにたったのかとびっくりしております。この船員部会は人を扱うということもあり、今、いろいろな分野で人材不足というのが問題になっていますので、これからますます大変なことを担っていく会議

だと思います。ぜひとも有益なご議論を続けていただければと思います。お世話になりました。どうもありがとうございました。

【野川部会長】 続いて、西村委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

【西村臨時委員】 西村でございます。私も同じように、もう10年もたったのかという思いでございますとともに、本当に長期にわたり、船員部会に関わらせていただきました。その間、思い返してみますと、船員の現場を知らないこともございましたので、船の中を見せていただく視察もさせていただきましたし、船員の方々の教育の場面で学校にも行かせていただいて、そういうようなことをしながら少しずつ船員の方たちの働いている場面や、教育を受ける場面というのを学ばせていただきながら、船員政策に関する分科会に関わらせて頂きました。船員政策の決定過程に関わらせて頂いたことは、私にとっても貴重な経験の10年間でございました。

今後は委員の外のところから、どのように船員政策が進んでいくのか見させていただきたいと思います。本当にどうもありがとうございました。お世話になりました。

【野川部会長】 ありがとうございました。それでは、次は関委員、ウェブでご参加と思いますがご挨拶をお願いできますでしょうか。

【関委員】 近海郵船の関でございます。前任の田島の任期途中で引き継いだために3年半という端数での任期となりました。ありがとうございました。昨年2023年4月から船員の働き方改革の実装が始まり、当社でも勤怠管理にDXを導入したり、配乗計画や船上での事務仕事の合理化など、いろいろ取り組むということで、変化があった期間にこの委員をやらせていただいたことに非常に感謝しています。引き続き船舶管理会社の経営に努めてまいりますが、臨時委員の職務を退任しても船員政策には高いアンテナを張って経営にまい進していきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

【野川部会長】 ありがとうございました。

お三方、長い間、大変お疲れさまでした。庄司委員、西村委員、関委員、お三方のご尽力に私からも深く感謝申し上げます。とりわけ庄司、西村委員は10年間、私もこの10年、ご一緒に仕事してまいりましたので、お二人が退任されるということで自分もそろそろ終わりが近いかなという思いを深くしております。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局にお返しいたします。

【岩下労働環境技術活用推進官】 次回の船員部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上です。

【野川部会長】 それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第175回船員部会を閉会いたします。

本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様には会議にご出席を賜り、ありがとうございました。

— 了 —